

令和6年3月 第438回 大野市議会定例会 議案の主な概要

- 議案第 1 号 令和6年度大野市一般会計予算案
- 議案第 2 号 令和6年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案
- 議案第 3 号 令和6年度大野市和泉診療所事業特別会計予算案
- 議案第 4 号 令和6年度大野市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 5 号 令和6年度大野市介護保険事業特別会計予算案
- 議案第 6 号 令和6年度大野市水道事業会計予算案
- 議案第 7 号 令和6年度大野市簡易水道事業会計予算案
- 議案第 8 号 令和6年度大野市下水道事業会計予算案
- 議案第 9 号 令和5年度大野市一般会計補正予算（第9号）案
- 議案第10号 令和5年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第11号 令和5年度大野市和泉診療所事業特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第12号 令和5年度大野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第13号 令和5年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第14号 令和5年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第15号 令和5年度大野市水道事業会計補正予算（第2号）案
- 議案第16号 令和5年度大野市簡易水道事業会計補正予算（第2号）案
- 議案第17号 令和5年度大野市下水道事業会計補正予算（第2号）案

（別紙のとおり）

議案第18号 大野市公共施設等総合管理基金設置条例案

提案理由：公共施設等の整備、保全、廃止等を計画的に進める財源として基金を設置するため

主な内容：

- (1) 大野市公共施設等総合管理基金設置条例の制定

本市が所有する公共施設又は公用施設の整備、保全、廃止等に必要経費の財源に充てるため、大野市公共施設等総合管理基金を設置し、基金の管理や処分など必要な事項を定める。

- (2) 土地開発基金設置条例を廃止する（附則）。

施行日：公布の日。ただし、(2)については令和6年3月30日から施行

議案第19号 大野市バス運行事業に関する条例の全部を改正する条例案

提案理由：市営バスの再編に伴い、路線又は区域及び使用料等のほか必要な事項を定めるため

主な内容：

ア 市営バスの再編により、市営バスが運行する路線又は区域として、和泉大野線、下庄線及び和泉乗合バスを新たに規定し、それぞれ運行方法等を定める。道の駅線ほか6路線は廃線とする。

イ 市営バス3路線の使用料を従前より大別化し、新たに規定する。

ウ 市の責務や利用者の責務を新たに規定する。

エ 特に必要と認める場合、市が保有する市営バス車両を和泉地区の小中学生及び中学生の通学の用に供することができるとする規定を設け

る。

施行日：令和6年4月1日

**議案第20号 大野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案**

提案理由：会計年度任用職員の給与改定について、所要の改正を行うとともに、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤労手当の支給に関して必要な事項を定めるため

主な内容：

- (1) 大野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
  - ア 会計年度任用職員の給与改定の時期を大野市一般職の職員の給与に関する条例の適用を受ける常勤職員の例に準ずるよう規定の整備を行う。
  - イ 会計年度任用職員に対して、令和6年度から勤労手当を支給するため、規定の整備を行う。
  - ウ 会計年度任用職員に対し、通勤にかかる費用弁償を支給する勤務日数の基準を1月当たり12日から11日へ改正する。
- (2) 大野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正  
育児休業をしている会計年度任用職員（基準日以前6月以内に勤務した期間がある職員）に対して、令和6年度から勤労手当を支給するため、規定の整備を行う。

施行日：公布の日。ただし、(1)のイ及びウ並びに(2)については、令和6年4月1日から施行

**議案第21号 大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案**

提案理由：大野市国民健康保険税の課税額等について、所要の改正を行うため

主な内容：

後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割にかかる算定率、均等割額及び平等割額をそれぞれ次の表のとおり改正する。

区分		改正後	改正前
後期高齢者支援金分	所得割額	2.60%	2.20%
	資産割額	—	—
	均等割額	10,500円	8,800円
	平等割額	7,300円	6,400円
介護納付金分	所得割額	2.20%	2.00%
	資産割額	—	—
	均等割額	11,300円	10,900円
	平等割額	5,700円	5,500円

施行日：令和6年4月1日

## 議案第 2 2 号 大野市手数料条例の一部を改正する条例案

提案理由：地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

- ア 本市以外を本籍地とする戸籍謄本等の交付事務を追加する。
- イ 戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行事務及び手数料を新たに定める。
- ウ 電子化された届書等情報の内容について、証明書の交付事務及び閲覧に供する事務を追加する。

施行日：令和 6 年 3 月 1 日

## 議案第 2 3 号 大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案

提案理由：中学校再編により、上庄中学校、尚徳中学校及び和泉中学校を廃止するため

主な内容：中学校の名称及び位置を定める別表から、上庄中学校、尚徳中学校及び和泉中学校を削る。

施行日：令和 6 年 4 月 1 日

## 議案第 2 4 号 大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案

提案理由：市町村が条例で特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定める際の従うべき基準、参酌すべき基準の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（以下「基準府令」）の一部改正に沿って条例中の引用条項等を改正する。
- (2) 基準府令の一部改正に伴い、①特定教育・保育施設の重要事項をインターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととし、②条例中の電磁的記録等を規定する条文において、記録媒体を特定したものを媒体の種類を示さないよう「電磁的記録媒体」と改める。

施行日：公布の日。ただし、(2)の①は令和 6 年 4 月 1 日から施行

## 議案第 2 5 号 大野市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

提案理由：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

- ア 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律において、接近禁止命令と退去等命令を定義する条項が変更されたため、条例中の引用条項を変更する。
- イ 用語の定義における「医療保険各法」に高齢者の医療の確保に関する法律を追加する。

施行日：令和 6 年 4 月 1 日

**議案第 26 号 大野市介護保険条例の一部を改正する条例案**

提案理由：介護保険法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

ア 介護保険料の基準額月額を 6,000 円から 5,900 円へ引き下げる。

段階	保険料基準額（年額）に対する割合		年額保険料	
	改正前	改正後	改正前	改正後
第 1 段階	0.30	0.285	21,600	20,200
第 2 段階	0.50	0.485	36,000	34,400
第 3 段階	0.70	0.685	50,400	48,500
第 4 段階	0.90	変更なし	64,800	63,700
第 5 段階	1.00	変更なし	72,000	70,800
第 6 段階	1.20	変更なし	86,400	84,900
第 7 段階	1.30	変更なし	93,600	92,000
第 8 段階	1.50	変更なし	108,000	106,200
第 9 段階	1.70	変更なし	122,400	120,300
第 10 段階	1.75	1.90	126,000	134,500
第 11 段階(新設)	—	2.10	—	148,600
第 12 段階(新設)	—	2.30	—	162,800
第 13 段階(新設)	—	2.40	—	169,900

イ 介護保険料の所得段階区分を 10 段階から 13 段階へと国の定める標準所得段階区分に合わせるとともに、基準所得金額も国に合わせる。

区分	区分にかかる前年の合計所得金額の範囲	
	改正前	改正後
第 9 段階	320 万円以上 500 万円未満	320 万円以上 420 万円未満
第 10 段階	500 万円以上	420 万円以上 520 万円未満
第 11 段階	—	520 万円以上 620 万円未満
第 12 段階	—	620 万円以上 720 万円未満
第 13 段階	—	720 万円以上

施行日：令和 6 年 4 月 1 日

**議案第 27 号 大野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例案**

提案理由：指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

ア 指定居宅介護支援事業者の指定範囲の拡大に伴い、従業者の数など必要な事項を規定する。

イ 指定居宅介護支援の方針において、規則で定めていたものを条例上で規定し、やむを得ない場合を除き身体的拘束を禁止することや、身体的拘束を行った理由の記録を義務づける規定を新たに設ける。また、介護支援専門員が居宅サービス計画の作成後、当該計画の実施状況の

把握のために行う面接について、従前の居宅訪問によるものに加え、テレビ電話装置等を活用して行うことができるとする規定を追加する。

ウ 指定居宅介護支援事業所の運営規程の概要や介護支援専門員の勤務体制など利用申込者がサービスを選択するために必要となる重要事項についてウェブサイトへの掲載を義務づける。

エ 指定居宅介護支援の提供に関して記録しなければならない事項に身体的拘束にかかる事項を追加し、記録の一部について、保存年限を5年から2年にあらためる。

施行日：令和6年4月1日。ただし、重要事項のウェブサイトへの掲載義務化について、令和7年3月31日まで経過措置を置く。

## 議案第28号 大野市指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例及び大野市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

提案理由：指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

(1) 大野市指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例の一部改正

ア 指定介護予防支援事業者の指定範囲の拡大に伴い、従業者の数、管理者の資格、利用料等の受領など必要な事項を規定する。

イ 指定介護予防支援の提供にあたり、やむを得ない場合を除き身体的拘束を禁止する規定を追加する。

ウ 指定介護予防支援事業者の運営規程の概要や担当職員の勤務体系など利用申込者がサービスを選択するために必要となる重要事項についてウェブサイトへの掲載を義務づける。

エ 指定介護予防支援事業者がサービスの提供に関して記録しなければならない事項に身体的拘束にかかる事項を追加する。記録の保存年限を5年から2年にあらためる。

オ 指定介護予防支援事業者の担当職員が介護予防サービス計画の作成後、当該計画の実施状況の把握のために行う面接について、従前の居宅訪問によるものに加え、テレビ電話装置等を活用して行うことができるとする規定を追加する。

(2) 大野市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正

ア 引用関係法令の条項を調整する。

施行日：令和6年4月1日。ただし、重要事項のウェブサイトへの掲載義務化について、令和7年3月31日まで経過措置を置く。

**議案第 29号 大野市指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例及び大野市指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の一部を改正する条例案**

提案理由：指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

ア 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護ほか地域密着型サービスの提供にあたり、やむを得ない場合を除き身体的拘束を禁止する規定を追加する。

イ 上記の規定の追加に伴い、事業者が利用者に対するサービスの提供に関して整備すべき記録内容に身体的拘束にかかる事項を追加する。また、記録の保存年限を5年から2年にあらためる。

ウ 指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護において、身体的拘束にかかる指針の策定や従業員への定期的な研修の実施など、適正化に関する規定を整備する。

エ 事業所の運営規程の概要や従事者の勤務体系など利用申込者がサービスを選択するために必要となる重要事項についてウェブサイトへの掲載を義務づける。

オ 管理者が兼務できる事業所の範囲を緩和する。

カ 指定認知症対応型共同生活介護事業者ほか入所系施設と協力医療機関との連携等に関する規定を追加する。

キ 介護療養型医療施設に関する規定を削除する。

施行日：令和6年4月1日。ただし、重要事項のウェブサイトへの掲載義務化、身体的拘束等の適正化等の規定の一部について、令和7年3月31日までの経過措置を置く。

**議案第 30号 大野市立農村集落多目的共同利用施設設置条例の一部を改正する条例案**

提案理由：木本集落センターの廃止に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：農村集落多目的共同利用施設の名称及び位置を定める別表から木本集落センターを削る。

施行日：令和6年4月1日

**議案第 31号 大野市下水道事業の設置等に関する条例及び大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案**

提案理由：大野市農業集落排水事業に地方公営企業法を適用することに伴い、所要の改正を行うため

主な内容：

(1) 大野市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

ア 下水道事業に農業集落排水事業を追加する。

イ 経営の基本に農業集落排水事業の処理区域、処理人口及び1日最大処理水量を追加する。

(2) 大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

ア 農業集落排水基金を廃止する。

イ 農業集落排水基金に属する現金及び有価証券その他の財産については、下水道事業に引き継ぐものとする。(附則)

(3) 大野市農業集落排水事業特別会計条例の廃止 (附則)

施行日：令和6年4月1日

### 議案第32号 大野市消防手数料条例の一部を改正する条例案

提案理由：地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため

主な内容：別表第1に規定する浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所に関する消防法に基づく設置許可の手数料について、地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定める額に改正する。

施行日：令和6年4月1日

### 議案第33号 大野市学校給食センター設置条例を廃止する条例案

提案理由：大野市学校給食センターを廃止するため

主な内容：

- (1) 大野市学校給食センター設置条例を廃止する。
- (2) 大野市附属機関の設置に関する条例及び大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を改正し、別表中の大野市学校給食センター運営委員会及び同委員会委員にかかる項目を削除する。(附則)

施行日：令和6年4月1日

### 議案第34号 笛資料館設置条例を廃止する条例案

提案理由：笛資料館を廃止するため

主な内容：笛資料館設置条例を廃止する。

施行日：令和6年4月1日

### 議案第35号 大野市中小企業退職金共済制度加入促進補助金交付条例を廃止する条例案

提案理由：大野市中小企業退職金共済制度加入促進補助金を廃止するため

主な内容：大野市中小企業退職金共済制度加入促進補助金交付条例を廃止する。

施行日：令和6年4月1日

### 議案第36号 大野市営大納ハイツ設置条例を廃止する条例案

提案理由：大野市営大納ハイツを廃止するため

主な内容：

- (1) 大野市営大納ハイツ設置条例を廃止する。
- (2) 大野市議会基本条例の一部改正 (附則)

施行日：令和6年4月1日

**議案第 37 号 大野市過疎地域持続的発展計画の変更について**

提案理由：過疎地域の持続的発展を図るための事業を事業計画に追加するため

主な内容：計画の基本方針に沿い、旧乾側小学校等跡地活用事業、観光関連施設の整備・補修事業、舗装補修事業、歴史博物館改修事業など必要な事業を計画に追加する。

**議案第 38 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度大野市一般会計補正予算（第 8 号））**

提案理由：個人住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金等に係る経費について、所要の補正措置を行ったため

主な内容：（別紙のとおり）

専決処分日：令和 6 年 1 月 22 日



令和5年度一般会計補正予算(第9号)案の概要

◎今回補正額 1,294,393千円増

令和5年度一般会計累計 21,911,259千円(対前年度3月補正予算比較 12.1%増)

◎歳出

(単位:千円)

款	補正額	補正の主な内容		
		事業名称	金額	摘要
1 議会費	△ 4,532	議会運営経費	△ 2,780	運営費の実績見込に基づき減額する
2 総務費	1,503,914	ふるさと納税推進事業	12,360	寄付金額の増額見込に伴い委託料等を増額する
		交通安全対策事業	25,001	主要な市道34路線の区画線工事を実施する(国庫補助金交付の見通しがたったため)
		財政調整基金積立	379,881	基金積立を行う
		公共施設等総合管理基金積立	770,000	新たに設置する公共施設等総合管理基金に積み立てを行う
3 民生費	△ 113,860	障害福祉サービス事業	34,359	扶助費の実績見込に基づき増額する
		老人保護措置事業	△ 30,626	扶助費の実績見込に基づき減額する
4 衛生費	△ 118,171	新型コロナウイルスワクチン接種事業	△ 25,400	ワクチン接種の実績見込に基づき減額する
5 労働費	△ 1,834	働く人にやさしい企業応援事業	△ 1,912	補助金等の実績見込に基づき減額する
6 農林水産業費	△ 4,550	多面的機能支払交付金事業	△ 17,499	補助金の実績に基づき減額する
		林道改良事業	30,000	奥越線ほか2路線の法面工事を実施する(国補正予算の増額配分があったため)
7 商工費	△ 20,796	小池周辺施設管理運営経費	△ 4,103	県道が通行困難となった影響で施設管理内容を変更したことに伴い減額する
		道路改良事業	37,004	上裾・稲郷線ほか4路線の工事の追加などを行う(国庫補助金交付の見通しがたったため)
8 土木費	35,772	橋梁補修事業	26,628	皿橋ほか1橋の橋梁補修工事を実施する(国補正予算の増額配分があったため)
		除雪経費	86,400	冬季除排雪に必要な経費を増額する
9 消防費	△ 4,781	消防緊急通信施設維持管理経費	△ 4,781	通信指令システム部分更新事業費確定に伴い減額する
10 教育費	22,845	小中学校跡地整備事業	36,000	旧乾側小学校プール及び旧乾側幼稚園舎の解体工事を実施する(国補正予算の増額配分があったため)
12 公債費	386	市債償還元金	386	元利均等償還による市債の利率改定に伴い増額する
合計	1,294,393			

◎歳入

(単位:千円)

款	補正額	補正の主な内容		
		項名称	金額	摘要
1 市税	△ 19,200	市民税	△ 12,000	法人市民税
		軽自動車税	△ 3,200	環境性能割
		たばこ税	△ 4,000	たばこ税
10 地方交付税	99,063	地方交付税	99,063	普通交付税
12 分担金及び負担金	△ 1,309	分担金	△ 196	農業用施設災害復旧事業分担金
		負担金	△ 1,113	老人保護措置費一部負担金 △1,730 民間保育所保育料 968
13 使用料及び手数料	3,949	使用料	3,949	休日急患診療所使用料 17,000 ファミリーリゾート休養施設使用料 △9,000
14 国庫支出金	50,350	国庫負担金	△ 255	障害福祉サービス等負担金 17,179 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 △17,000
		国庫補助金	50,605	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 △8,400 防災・安全交付金(道路) 64,774
15 県支出金	△ 19,431	県負担金	5,791	障害福祉サービス等負担金 8,589 地籍調査事業負担金 △967
		県補助金	△ 19,478	多面的機能支払交付金事業補助金 △13,124 多面的機能支払推進交付金 △9
		県委託金	△ 5,744	移譲事務市町村交付金 2,083 知事・県議会議員選挙執行委託金 △7,827
16 財産収入	16,064	財産運用収入	1,064	公有地貸付料 182 財政調整基金利子 881
		財産売払収入	15,000	土地建物売払収入
17 寄附金	15,205	寄附金	15,205	ふるさと納税寄附金 15,000 企業版ふるさと納税寄附金 3,500
18 繰入金	701,382	特別会計繰入金	19,610	国民健康保険事業特別会計繰入金
		基金繰入金	681,772	財政調整基金繰入金 △163,304 土地開発基金繰入金 1,051,596
19 繰越金	382,727	繰越金	382,727	前年度繰越金
20 諸収入	3,293	受託事業収入	1,887	保育所広域入所受託事業収入
		雑入	1,406	小池テントサイト利用料 △100
21 市債	62,300	市債	62,300	林道整備事業債 12,000 道路整備事業債 19,300
合計	1,294,393			

◎繰越明許費(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	交通安全対策事業	25,001 千円
2 総務費	2 徴税費	賦課徴収事務経費	2,123
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費	13,233
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳ネットワークシステム経費	2,156
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,624
6 農林水産業費	1 農業費	県単土地改良事業	8,810
6 農林水産業費	1 農業費	県営土地改良事業負担金	47,712
6 農林水産業費	2 林業費	県単林道整備事業	29,500
6 農林水産業費	2 林業費	林道改良事業	33,030
8 土木費	2 道路橋梁費	道路改良事業	74,605
8 土木費	2 道路橋梁費	橋梁補修事業	61,846
8 土木費	4 都市計画費	都市公園整備事業	21,000
10 教育費	1 教育総務費	小中学校跡地整備事業	36,000
11 災害復旧費	1 農林施設災害復旧費	林道施設補助災害復旧事業	30,361

令和5年度各特別会計・企業会計補正予算案の概要

◎ 大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案

今回補正額 240,486千円増

令和5年度累計予算額 3,628,695千円

【主な事業】 …… 一般被保険者療養給付費負担金 193,529千円、一般被保険者高額療養費補助金 25,000千円

◎ 大野市和泉診療所事業特別会計補正予算(第2号)案

今回補正額 3,500千円減

令和5年度累計予算額 88,446千円

【主な事業】 …… 和泉診療所管理運営経費 △2,000千円、医業費 △1,500千円

◎繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 施設管理費	和泉診療所管理運営経費	2,825 千円

◎ 大野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

今回補正額 16,277千円増

令和5年度累計予算額 560,844千円

【主な事業】 …… 後期高齢者医療広域連合納付金 16,277千円

◎ 大野市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)案

(保険事業勘定)

今回補正額 77,734千円減

令和5年度累計予算額 4,163,160千円

【主な事業】 …… 居宅介護サービス給付費負担金 △43,000千円、施設介護サービス給付費負担金 △37,000千円

(介護サービス事業勘定)

今回補正額 増減なし

令和5年度累計予算額 15,031千円

【主な事業】 …… 居宅介護予防支援事業 68千円、保険事業勘定繰出金 △68千円

◎ 大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案

今回補正額 256,604千円増

令和5年度累計予算額 572,836千円

【主な事業】 …… 15処理区の基金取崩及び予備費計上 259,104千円  
※令和6年度からの企業会計移行に向けた会計処理

◎ 大野市水道事業会計補正予算(第2号)案

今回補正額 6,738千円増

令和5年度累計予算額 209,316千円

【主な事業】 …… 配給水設備維持管理経費 738千円、消費税及び地方消費税 6,000千円

◎ 大野市簡易水道事業会計補正予算(第2号)案

今回補正額 増減なし(歳入のみの補正)

令和5年度累計予算額 270,127千円

【主な事業】 …… 消費税及び地方消費税還付金 9,000千円

◎ 大野市下水道事業会計補正予算(第2号)案

今回補正額 143,926千円減

令和5年度累計予算額 1,638,680千円

【主な事業】 …… 処理場維持管理経費 △1,600千円、公共下水道建設事業 △139,820千円

令和5年度一般会計補正予算(第8号)の概要

◎今回補正額 166,613千円増

令和5年度一般会計累計 20,616,866千円(対前年度1月補正予算比較 6.8%増)

◎歳出

(単位:千円)

款	補正額	補正の主な内容		
		事業名称	金額	摘要
2 総務費	78,400	ふるさと納税推進事業	28,400	寄付金額の増に伴い委託料を増額する
		地域振興基金積立	50,000	ふるさと納税寄附金額の増に伴い積立額を増額する
3 民生費	88,213	低所得世帯への物価高騰くらし応援給付金給付事業	88,213	個人住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯あたり10万円を給付する 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し子ども1人あたり5万円を給付する
合計	166,613			

◎歳入

(単位:千円)

款	補正額	補正の主な内容		
		項名称	金額	摘要
14 国庫支出金	88,213	国庫補助金	88,213	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
17 寄附金	50,000	寄附金	50,000	ふるさと納税寄附金
18 繰入金	28,400	基金繰入金	28,400	地域振興基金繰入金
合計	166,613			

◎繰越明許費(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	低所得世帯への物価高騰くらし応援給付金給付事業	88,213